

『公立図書館設置に向けた

市町村の取組等に関する調査』

公立図書館を新規設置する市町村における取組と課題

濱田幸夫 (筑波大学大学院図書館情報メディア研究科)

hamada@slis.tsukuba.ac.jp

【抄録】

生涯学習社会の進展に伴い、小規模市町村においても公立図書館の設置が進められていることから、その取組の経過について質問紙調査を行った。その結果、図書館の設置は首長の判断が直接のきっかけとなる場合が多いこと、図書館設置準備委員会等を開催する自治体が多い一方で住民の意見を聞く機会を持たない自治体もあること、図書館サービス計画を策定している図書館は半数程度であり、予算額との兼ね合いなどから当初の計画通りのサービスが実施できていないと考える図書館が多いことなどが明らかになった。

1 はじめに

生涯学習社会の進展や学習ニーズの多様化により、公立図書館を設置する機運が高まっている。しかし、図書館の新設には予算とともに、専門的な知識や経験が必要であり、各自治体においては外部の有識者の協力を得るなどの取組が行われている。しかし、一方では、図書館の機能を十分検証せずに設置計画が進められ、開館後のサービスが十分でなかったり、幅広い利用者を得られずにいる図書館もある。

これまで、公立図書館の設置状況については、文部科学省が『社会教育調査報告書』¹により、全国の実態を3年ごとに調査し公表している。また、社団法人日本図書館協会は、図書館の実態について毎年調査し、『日本の図書館』²等で公表している。しかし、これらの調査では、図書館が抱える課題や図書館設置時の取組の状況、課題等は明らかにされていない。また、公立図書館の設置推進については、文部科学省がパンフレット『すべてのまちに図書館を - 公立図書館の整備への支援策等の紹介 -』を作成し配布しており、いくつかの県教育委員会図書館主管課では、図書館未設置市町村向けの図書館づくりマニュアル³等を作成・配付しているが、具体的な取組のあり方や課題については紹介されていない。

さらに、図書館設置に当たって先進的な取組を行った自治体の例としては、千葉県浦安市や島根県斐川町などの実践事例⁴が関係者の著作において紹介されているほか、文部省の発行した実践事例集⁵においても県立図書館における未設置市町村支援の取組が紹介されている。このほか、著者が昨年1月に実施

した都道府県立図書館を対象とした市町村立図書館支援策の現状に関する調査⁶においては、36都道府県において図書館未設置市町村に対する図書館建設に関する個別の相談等を行っているとは回答している。しかし、これらにおいても、各自治体の取組の実態及び課題等については明らかになっていない。

このような状況を踏まえ、近年、公立図書館を新規に設置した市町村における当時の取組と課題等に関する調査を実施することとした。今回は、各図書館からの回答について、2月25日現在の集計結果を報告する。

2 調査の概要

2.1 調査の目的

本調査では、今後、図書館を新規に設置し未設置を解消しようとする市町村や図書館設置を求める住民団体等に対して、図書館整備に向けた取組を行う際の指針として活用されることを目的として、近年、図書館を設置した市町村を対象に、図書館設置にいたったきっかけ、当時の自治体としての取組、検討会議等の設置状況、図書館開館後の課題等について調査し、その現状を明らかにする。今後、調査図書館の開館後の運営状況等と比較することによって、図書館設置時における取組のあり方、配慮事項等を明らかにできると考えている。

2.2 調査の方法

2002年度から2007年度までの6年間に図書館未設置を解消した市町村を対象とし、当該図書館に対して郵送による質問紙調査を実施した。調査対象は当該年度の『図書館年鑑』⁷及び2008年度の『図書館雑誌』⁸の新館紹

介より選定した。

なお、市町村合併等により対象市町村が消滅した場合も、当該図書館宛に調査票を送付し、当時の状況について回答を得た。

調査対象 : 135館
 うち市立図書館 7館
 町立図書館 116館
 村立図書館 12館

調査時期 : 平成19年12月から20年2月

回収数 : 96館(71%)
 うち市立図書館 7館(100%)
 町立図書館 81館(70%)
 村立図書館 8館(67%)

3 調査結果

3.1 施設の整備方法と設置形態

表1及び表2は、施設の整備方法と単独施設・複合施設の別、複合施設の場合の合築相手として多かったものである。複合施設として整備された図書館が2/3を占めており、合築相手としては公民館、生涯学習センターなど教育委員会所管の施設が多い。

表1 施設の整備方法

整備の方法	図書館数(%)
新築	63(66%)
改築	11(11%)
他用途の既存建物を転用	3(3%)
条例設置(工事等を行わないもの)	8(8%)
その他・無回答	11(11%)

表2 単独施設・複合施設の別

施設の種類の別	図書館数
単独施設	31
複合施設	63
合築相手施設	
公民館	18
生涯学習センター	10
博物館・歴史資料館等	8
市民ホール・貸会議室	8
役場・教育委員会事務局等	8
その他・無回答	2

(注) 合築相手の施設は、複数回答の場合を含む。

表3は、図書館の施設を整備する際の補助金受給の有無である。国庫補助金としては、文部科学省の学習拠点施設情報化等推進事業やNEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)の太陽光発電フィール

ドテスト事業等が、都道府県の補助金としては、図書館建設促進費補助金等があげられている。なお、58図書館(改築、転用の9図書館を含む)が起債したと回答している。

表3 補助金受給の有無

補助金の種類	新築	改築	転用	条例	無回答
国の補助金のみ	16	1	1	0	3
県の補助金のみ	14	2	0	0	2
国・県の両方	5	1	0	0	0
受けない・無記入	28	7	2	8	6

(注)「無回答」には、施設の整備方法(表1)が無回答だった図書館を計上した。

3.2 図書館を設置した理由

表4は、図書館を設置するきっかけとなった事由を回答の多い順に並べたものである。教育委員会として必要性を感じていたことや自治体の地域計画等に記載されたこと、住民等からの要望があったことなどがあげられているが、直接のきっかけは首長の判断とした回答が多い。

表4 図書館設置のきっかけ

きっかけとなった事由	きっかけに該当するもの	直接のきっかけになったもの
教育委員会として設置の必要性を感じていた	40(24%)	5(8%)
住民・団体からの要望があった、議会への陳情があったなど	34(21%)	7(12%)
自治体の地域計画・総合計画等に記載された	29(18%)	12(20%)
首長が図書館の設置を判断した、又は選挙公約であった	20(12%)	23(38%)
周辺の自治体等で図書館が設置されたことが刺激になった	15(9%)	0(0%)
自治体の何らかの有識者会議等で図書館の必要性が指摘された	13(8%)	5(8%)
議会が図書館設置の議決をした、又は議員からの強い働きかけ	7(4%)	2(3%)
その他	7(4%)	6(10%)

(注)「直接のきっかけになったもの」は36館が無回答。

3.3 図書館設置に向けた教育委員会等の体制

表5 図書館設置準備委員会等の設置状況

図書館設置準備委員会等の形態	図書館数
自治体外の有識者等を含む会議を開催した	55
教育委員会と他部局との横断的な会議を開催した(委員は自治体職員のみ)	17
教育委員会で会議を開催した(委員は公民館図書室職員等を含む教育委員会職員のみ)	8
会議は開催していない	18
その他・無回答	7

(注) 複数の会議を設置した市町村があるため合計が一致しない。

表5は、図書館設置準備委員会等の設置状

況である。自治体外の有識者を含む会議を設置した自治体が最も多く、会議を設置しなかった自治体もある。なお、会議の開催回数が最も多かったのは、50回であり、平均開催回数は9.0回であった（開催回数の回答があった63館の集計結果）。

表6は、図書館設置準備委員会等の目的である。具体的な要件や数値目標を決定する又は方向性等を決定することを目的とした委員会が84%を占めているが、自治体外の有識者を含む会議の場合、その割合がより高くなっている。

表6 図書館準備委員会等の目的

図書館準備委員会等の目的	全体(%)	外部有識者を含む会議
図書館の設置に向けた具体的な要件・数値目標等を検討し決定する	34 (43%)	27 (49%)
図書館の設置に向けた方向性、方針を検討し決定する	33 (41%)	24 (44%)
図書館のあり方を決める基礎的な資料、検討用資料をまとめる	19 (24%)	8 (15%)
関係者の懇談会、情報交換会、又は合意・情報伝達等	10 (13%)	6 (11%)
その他・無回答	5 (6%)	2 (4%)

表7は、どのような人が、図書館設置準備委員会等の委員となっているかを示したものである。社会教育委員等の宛て職での任命や地域の団体の構成員を任命するが多い。

表7 図書館設置準備委員会等の委員構成

委員の役職等（委員選考の際の選考理由として最も重要だった理由により分類）	当該者を委員とする委員会等の数	
自治体職員以外	社会教育委員等、他の有識者会議の充て職	44(55%)
	地域の団体（自治会、ボランティア団体等を含む）の構成員	37(46%)
	学識者、大学教員など	33(41%)
	地域の教員	26(33%)
	公募に応募した人	19(24%)
	当該都道府県の県立図書館職員	11(14%)
	他自治体の図書館職員（他県の県立図書館職員を含む）	11(14%)
	連携先となり得る施設の職員	4(5%)
自治体職員	その他の人（自治体職員を除く）	16(20%)
	教育委員会社会教育担当職員	38(48%)
	公民館図書室等の職員・学校司書	23(29%)
	財政主管職員	13(16%)
	建設主管職員	10(13%)
	教育委員会社会教育担当以外の職員	9(11%)
	都市計画主管職員	4(5%)
その他の自治体職員	21(26%)	

3.4 図書館計画に資する情報収集

表8は、情報収集を行った相手について、設置計画の、初期（構想、計画段階）、中期（建物設計等の実施時期）、後期（サービス計画立案、選書等実施時期）の別にまとめたものである。初期では有識者委員、中期では業務受託会社等、後期では県立図書館の市町村支援担当者等からの情報収集の割合が相対的に高くなっている。また、特に役に立った情報収集相手としては、全期間を通じて近隣自治体や全国と同規模自治体とする回答が多かった。なお、56自治体では図書館視察を行っており、4自治体は視察を行わなかったと回答した。

表8 情報収集を行った相手

情報収集を行った相手	初期	中期	後期
図書館既設置の近隣自治体や全国と同規模自治体	63 (16)	53 (16)	48 (17)
県立図書館の市町村支援担当者等	39 (10)	33 (7)	44 (10)
図書館設置準備委員会等の有識者委員	33 (3)	22 (3)	19 (4)
民間のシンクタンク、業務を受注した建築設計会社等	21 (5)	33 (9)	12 (1)
外部の有識者(有識者委員を除く)	18 (4)	15 (3)	16 (2)
図書館関係団体の職員や相談窓口	17 (2)	15 (2)	16 (1)
図書館準備室長等を自治体外から招聘しており、その人の意見	7 (2)	8 (3)	12 (4)
その他の人	6 (0)	5 (0)	6 (0)

(注)()は、「特に役に立った情報収集の相手」の内数。

表9は、図書館の設置に当たって、どのように住民の意見を聞いたかを、回答の多い順にまとめたものである。住民意見交換会等を開催した自治体が多いが、住民の意見を聞く機会を設けなかった自治体もある。

表9 地域住民の意見の聴取方法

意見の聴取方法	図書館数
住民意見交換会・勉強会等を開催し、住民の要望を聞いた	23
自治体に登録している団体等に意見を聞いた（文書による意見を含む）	20
住民から文書での意見募集を行った	17
建設工事説明会の席等で意見を聞いた	13
そのような機会は設けていない	27
その他・無回答	17

3.5 地域住民の意識と広報

表10は、図書館を設置することが決まった当時の地域住民の意識を、回答の多い順に並べたものである。図書館設置の要望が高い

自治体も多いが、最も多い回答は「積極的な要望は一部の住民のみ」となっている。

表 1 0 図書館設置に関する地域住民の意識

地域住民の意識	図書館数
読書普及や図書館設置の運動を行う団体等はあるが、積極的な要望は一部の住民のみ	3 1
住民運動や陳情が行われるなど図書館設置が住民要望の高い順位にあった	1 8
読書普及や図書館設置の運動を行う団体が複数あるなど、住民から広く要望があった	1 1
読書会等の団体はあったが、図書館設置という要望はあまりなかった	1 1
読書に関する団体もなく、図書館設置という要望はほとんど聞いていない	4
その他・無回答	1 6

表 1 1 は、図書館の設置に関する広報の実施時期を時系列に並べたものである。建物の設計が決定した時期までに、半数以上の自治体が広報を行っている。なお、広報の手段としては、自治体広報誌等での紹介をあげた図書館が 8 9 館と最も多く、次いで、自治体のホームページを活用したが 1 6 館であった。

表 1 1 広報を行った時期

広報を実施した時期	図書館数
調査費等の予算が計上されたとき	1 9
建設地が決定したとき	2 1
建物の設計が決定したとき	3 0
建物が竣工したとき	2 1
サービス計画（開館時間等）が決まったとき	2 2
その他の時期	1 2
開館直前まで広報はしなかった	6

3.6 図書館サービス計画とサービス実施状況
表 1 2 は、図書館サービス計画の策定状況である。サービス計画の策定率は高いが、未策定の図書館も多い。

表 1 2 図書館サービス計画の策定状況

図書館サービス計画の策定期等	図書館数
開館前に策定している	3 2
開館後に策定している	2
開館前に策定し、既に 1 回以上改定した	7
開館後に策定し、既に 1 回以上改定した	2
現在策定中である	3
策定していない	4 3
その他・無回答	7

表 1 3 は、図書館サービスの実施状況である。当初の予定通りになっていない部分があるとした図書館も多く、その理由としては予

算不足が最も多い。また、図書館の利用者に年齢層など何らかの偏りがあると回答した図書館が 6 2 館あり、図書館サービスの一層の普及が期待される。

表 1 3 図書館サービスの実施状況

図書館サービスの実施状況	図書館数
概ね予定通り実施できている	3 1
予算額との兼ね合いから予定通りとなっていない部分がある	5 2
職員数等との兼ね合いから予定通りとなっていない部分がある	3 3
業務に予定以上に時間や手間がかかり、予定通りとなっていない部分がある	9
サービスを行う相手施設の事情で予定通りとなっていない部分がある	3
複合施設であり、施設全体の事情から、図書館サービスが制約されている	7
その他・無回答	3

4 まとめと考察

図書館の設置は教育委員会としての方針や地域計画等への記載をきっかけとして、最終的に首長の判断による場合が多い。また、施設整備を伴う場合には、起債と国や都道府県の補助金を受ける場合が多い。また、住民の図書館に対する意識はまちまちであり、設置準備時期から開館後までの各段階に応じた広報の実施など、図書館への関心を高める施策や図書館の魅力を高めるサービス計画の策定・実施が望まれる。

5 今後の展開

引き続き、各図書館からの回答を分析し、現地調査等を行うことにより、各図書館が抱える課題等を明確にしていきたい。さらに、調査結果と各図書館の実施する図書館サービスの現状等を比較することで、図書館設置に向けた取組のあり方などについて検証していくことを予定している。

参考文献

- 『社会教育調査報告書』文部科学省,2006.10
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index04.htm
(accessed 2008-2-26)
- 『日本の図書館 2006』日本図書館協会図書館調査事業委員会編, 2007, 730p
- 『図書館づくりマニュアル』茨城県教育委員会図書館づくりマニュアル作成検討委員会編, 2000, 147p
- 『町立図書館をつくった!: 島根県斐川町での実践から』, 白根一夫, 青弓社, 2005, 228p
- 『県立図書館の役割と実践 - 都道府県立図書館の実践事例集 - 』文部省編著, 第一法規, 1995, 168p
- 『都道府県による市町村立図書館の支援等に関する調査』
<http://www.slis.tsukuba.ac.jp/~hamada/> (accessed 2008-2-26)
- 『図書館年鑑』2003~2007 年版, 日本図書館協会図書館年鑑編集委員会編, 2003~2007, 5 冊
- 『新刊紹介』, 『図書館雑誌』 vol.101, No4~12, 2007.4~12, 9 冊

「地域の協働ネットワークを基盤とする公共図書館サービス
モデルの構築に関する研究：地域を支える情報拠点として」
(筑波大学図書館情報メディア研究科プロジェクト研究)

「公立図書館設置に向けた市町村の取組等に関する調査」 集計結果

平成21年1月27日

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科
専任講師 濱田幸夫

【調査の概要】

1 調査の目的

新規に公立図書館を設置した市町村における、図書館新設当時の取組の状況等を調査し分析、比較することによって、今後の公立図書館振興及び新規設置の促進に資する提案を行うことを目的とする。

2 調査の対象

平成14年1月以降に公立図書館の未設置を解消した全国の市町村を対象として、当該図書館宛に調査票を送付した。(図書館設置の後に市町村合併が行われた場合についても、設置当時に未設置解消となった図書館については調査対象としている。)

3 調査の方法及び時期

方法： 郵送による質問紙調査を実施した。調査票の回収後、必要に応じ、電話及び訪問調査によって回答内容の確認・補足を行った。

時期： 質問紙調査については、平成19年12月21日付で調査票を発送し、平成20年1月25日を締切とした。電話及び訪問調査は、2月以降、適宜実施した。

4 調査項目

- 図書館設置の経緯、建設当時の住民の意識
- 図書館設置に向けた教育委員会等の体制
- 図書館計画に資する情報収集や要望の聴取
- 住民への広報、機運の盛り立て
- 図書館計画の決定
- 図書館サービス、運営の現状と今後の課題

5 回答状況

市町村立図書館105館(調査対象：136館 回収率77%)

うち平成14年(21/28館) 平成15年(30/35館) 平成16年(31/45館)
平成17年(15/18館) 平成18年、19年(8/10館)

6 調査結果の公表等

本集計結果は、調査対象図書館及各都道府県立図書館等に配布するほか、ホームページ(<http://www.slis.tsukuba.ac.jp/~hamada/>)で公表する。

調査にご協力いただいた図書館（設置年別）

【平成14年】

北海道豊頃町図書館	北海道沼田町図書館	岩手県一戸町立図書館
岩手県大槌町立図書館	群馬県太田市立尾島図書館	千葉県君津市立中央図書館
山梨県笛吹市春日居ふるさと図書館	長野県南牧村図書館	静岡県菊川市立小笠図書館
愛知県美浜町図書館	京都府丹後市立あみの図書館	奈良県川上村立図書館
鳥取県八頭町立郡家図書館	鳥取県伯耆町立溝口図書館	岡山県勝央図書館
岐阜県みつぎ子ども図書館「すくすく」	広島県庄原市立区図書館湯来河野閲覧室	徳島県東みよし町立図書館
愛媛県今治市立大三島図書館	福岡県嘉麻市立嘉穂図書館	宮崎県門川町立図書館

【平成15年】

北海道平取町立図書館	北海道比布町立図書館	青森県弘前市立岩木図書館
秋田県由利本荘市岩城図書館	秋田県大仙市立神岡図書館	茨城県取手市立ふじしろ図書館
栃木県那須烏山市立南那須図書館	千葉県富里市立図書館	長野県安曇野市明科図書館
長野県御代田町立図書館	岐阜県安八町ハートピア安八図書館	静岡県河津町立文化の家
滋賀県高島市立朽木図書サロン	奈良県上牧町立図書館	鳥取県鳥取市立気高図書館
島根県斐川町立図書館	岡山県鏡野町立図書館	岡山県浅口市立金光さつき図書館
広島県三次市立作木図書館	山口県山口市立中央図書館	山口県山口市立阿知須図書館
山口県阿東町立図書館	福岡県糸田町図書館	福岡県飯塚市立ちくほ図書館
佐賀県嬉野市嬉野図書館	佐賀県佐賀市立図書館大和館	熊本県大津町立おおつ図書館
熊本県菊陽町図書館	熊本県富合町立図書館	熊本県玉名市横島図書館

【平成16年】

宮城県蔵王町立図書館	宮城県利府町図書館	福島県大仙市立南外図書館
福島県富岡町図書館	茨城県笠間市立笠間図書館	茨城県ゆうき図書館
埼玉県大和町立童謡のふる里図書館	埼玉県騎西町図書館	埼玉県北川辺町立図書館
千葉県印旛村立図書館	千葉県山武市松尾図書館	神奈川県まなづる図書館
山梨県山中湖情報創造館	長野県佐久穂町図書館	長野県豊丘村図書館
長野県南相木村立ふれあい図書館	三重県津市うぐいす図書館	兵庫県多可町図書館
鳥取県智頭町立智頭図書館	鳥取県若桜町立わかさ生涯学習情報館	岡山県津山市立加茂町図書館
岡山県新見市立哲西図書館	広島県江田島市立能美図書館	香川県三豊市仁尾町図書館
長崎県諫早市立たらみ図書館	長崎県雲仙市図書館	長崎県南島原市立西有家図書館
熊本県山鹿市鹿本図書館	熊本県八代市立せんちょう図書館	宮崎県宮崎市立佐土原図書館
沖縄県西原町立図書館		

【平成17年】

北海道上富良野町立図書館「ふれんど」	岩手県花巻市立東和図書館	長野県小谷村図書館
岐阜県大垣市立上石津図書館	静岡県島田市立金谷図書館	兵庫県福崎町立図書館
和歌山県有田川町立金屋図書館	広島県熊野町立図書館	広島県坂町立図書館
愛媛県伊方町立図書館	愛媛県松前町ふるさとライブラリー	福岡県前原市図書館
佐賀県佐賀市立図書館諸富館	宮崎県綾てるは図書館	宮崎県国富町立図書館

【平成18年及び19年】

茨城県潮来市立図書館	茨城県那珂市立図書館	埼玉県杉戸町立図書館
静岡県芝川町中央図書館	奈良県平群町立図書館	鳥取県岩美町立図書館
広島県府中町立図書館	長崎県南島原市原城図書館	

○ 特に注釈のない限り、回答の数値は回答図書館数を示す。

【回答記入者のプロフィール】

本調査の回答者は以下のどれに該当しますか。該当するものを選んでください。また、特別な状況がある場合には自由記入欄にご説明ください。

ア 当時の担当であった、又は同じ部署にいて良く知っている	29
イ 当時同じ部署にいてある程度知っている、又は引継ぎ等で詳しく聞いた	15
ウ 本調査の回答に当たり、当時の担当者等に確認した	43
エ その他・無回答	18

1. 図書館施設の形態、規模及び建設財源について

【1】貴図書館の施設の種別は何ですか。複合施設の場合は、同一建物に設置されている施設名を記入してください。

ア 単独施設（建物に図書館のみが設置されている）	34
イ 複合施設（図書館以外の施設も設置されている）	70
ウ 単独施設であるが、図書館が他の業務も実施している （住民票発行の取り次ぎを行っているなど）	0
エ その他・無回答	1

○ 複合相手の施設

施設名	件数	施設名	件数
生涯学習センター	13	文化会館	5
公民館	10	児童館	5
市民ホール等	9	地域情報センター	4
教育委員会事務局・役場	7	貸会議室	3
博物館・郷土資料館等	7		

その他：中学校、スポーツセンター、保健センター、社会福祉協議会事務所、コミュニティセンター、農民研修センター、自転車等駐輪場など

【2】施設の規模や建設費、補助金の有無等について記入してください。

(1) 施設の（新築・改築・転用・条例設置）の別

ア 新築 79
 イ 改築 11
 ウ 転用 6
 エ 条例設置 9

(注)「転用」は、別用途に使用していた建物を改修工事をせずに転用した場合を指し、「条例設置」は図書館条例を制定して既存の公民館図書室等を図書館に位置付けた場合を指す。

○ 自由記入欄への記述

- ・公民館の改修が必要になり、複合施設として図書館が設置された（改築）
- ・市町村合併を控えて公民館図書室を条例設置して図書館とした（条例設置 2）
- ・現在、新図書館の建設に向けた検討中であり、現在の施設はそれまでの暫定的なものとして位置づけられている（転用、条例設置 各1）

(2) 敷地面積と図書館の延べ床面積及び建物全体の延べ床面積

〔敷地面積〕

(単位：㎡)

	合計(98館)	新築(75館)	改築(9館)	転用(6館)	条例設置(8館)
平均値	6844	7742	4159	3403	4018
最大値	49925	49925	12735	10000	11917
最小値	150	736	500	400	150

(注) () 内は、回答館数である。(以下の表について同じ。)

〔図書館の延べ床面積〕

(単位：㎡)

	合計(101館)	新築(78館)	改築(9館)	転用(6館)	条例設置(8館)
平均値	1133	1347	454	369	390
最大値	4136	4136	916	510	807
最小値	131	150	131	188	144

〔建物全体の延べ床面積〕

(単位：㎡)

	合計(94館)	新築(71館)	改築(10館)	転用(6館)	条列設置(7館)
平均値	2864	3184	1840	993	2688
最大値	14808	14808	7126	2846	5526
最小値	112	446	215	112	1545

(3) 建物の施設費(建築費又は改築費、修繕費等)

(単位：百万円)

	合計(84館)	新築(71館)	改築(7館)	転用(4館)	条列設置(2館)
平均値	1428	1509	992	699	1354
最大値	17777	17777	5600	2000	1629
最小値	21	172	21	32	1079

(注) 施設費には、当該施設の建築又は修繕に要する本工事費、附帯工事費及び事務費を含む。以下同じ。

ア 複合施設について、図書館部分のみの金額

(単位：百万円)

	合計(51館)	新築(44館)	改築(5館)	転用(2館)	条列設置(0館)
平均値	465	524	121	50	—
最大値	3201	3201	201	69	—
最小値	3	3	37	31	—

イ 自治体予算額(総額から補助金等を除いた額)と起債額、起債の名称

〔自治体予算額〕

(単位：百万円)

	合計(73館)	新築(61館)	改築(7館)	転用(5館)	条列設置(0館)
平均値	804	875	162	833	—
最大値	7165	7165	532	3500	—
最小値	31	42	37	31	—

〔起債額〕

(単位：百万円)

	合計(61館)	新築(50館)	改築(8館)	転用(2館)	条例設置(1館)
平均値	796	915	228	94	25
最大値	4229	4229	690	163	—
最小値	17	17	21	25	—

〔起債の名称(種類)〕

・一般単独事業債	35(2)
・地域総合整備事業債	31
・臨時経済対策債	10
・過疎対策事業債	8(1)
・一般公共事業債	1
・教育福祉施設等整備事業債	1
・義務教育施設整備事業債	1
・地域再生事業債	1
・社会福祉施設整備事業債	1
・図書館単独事業債	1
・日本新生緊急基盤整備事業債	1
・鉱害復旧債	1
・公共施設を転用する事業へのリニューアル債	1(1)
・名称が不明	4(1)①

〔いくつの種類の起債を行ったか〕

○ 1種類	41(1)①
○ 2種類	11
○ 3種類	3
○ 4種類以上	3(6種類、8種類、数は不明)

(注) () 書きは内数で改築の図書館数、○付書きは内数で転用の図書館数である(それら以外はすべて新築の図書館の回答)。

ウ 県、国の各省庁、特殊法人等の団体から交付された補助金・交付金等

〔図書館に対する補助（複合施設における建物全体への補助を含む）〕

・ 公立社会教育施設整備費補助金（文部科学省）	1
・ 地域 IT 学習情報拠点化（文部科学省）	2
・ 電源立地促進対策交付金（文部科学省）	1
・ 公立学校施設整備費補助金（文部科学省）	1
・ 震源地地域対策交付金（経済産業省）	1
・ 産業再配置促進施設整備費補助金（経済産業省）	2
・ 中心市街地活性化総合支援事業（経済産業省）	1
・ 電源立地促進対策交付金（経済産業省）	1
・ 原子力発電施設等立地地域長期発展交付金（資源エネルギー庁）	1
・ 都市再生推進事業費（国土交通省）	1
・ 特定防衛施設周辺整備調整交付金（防衛省）	1
・ 木材産業構造改革強化施設整備事業（林野庁）	1
・ 地域材利用促進木造公共施設等整備事業（林野庁）	1
・ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境省）	1
・ 太陽光発電新技術等フィールドテスト事業助成金（NEDO）	3
・ 住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（NEDO）	1
・ 鉱害復旧負担金（NEDO）	1
・ 図書館建設促進費補助金（県）	5
・ 市町村総合補助金・地域政策補助金・自治振興事業補助金（県）	5
・ 郷土づくり補助金・新市町村づくり支援事業補助金（県）	5
・ 県産材の利用促進・木造公共施設整備推進（県）	3
・ 地域・家庭教育力活性化推進費補助金（県）	1
・ 体育館改善費補助金・大規模地震対策等総合整備事業補助金（県）	1
・ 原子力地域振興事業費補助金（県）	1
・ 公園・緑化推進事業費補助金（県）	1
・ ゴルファーの緑化促進協力会協力金（県）	1
・ 農業経営対策事業費補助金（県）	1

〔複合施設における図書館以外の施設に対する補助〕

・ 社会体育施設整備費国庫補助金（文部科学省）	1
・ 情報通信格差是正事業費補助金・電気通信格差是正補助金（総務省）	2
・ 保健衛生等整備事業（厚生労働省）	1
・ 児童厚生施設整備事業（厚生労働省）	1
・ 市町村保健福祉センター施設・設備事業補助（県）	1
・ 市町村保健センター設備整備事業（県）	1
・ 市町村保健センター施設等整備事業補助（県）	1
・ 心身障害者福祉作業所建設事業補助（県）	1

(4) 図書館の開設にあわせて申請・交付された施設費以外の補助金・交付金等
〔図書館に対する補助（複合施設における建物全体への補助を含む）〕

- ・ 地域・家庭教育活性化推進費補助金（文部科学省） 5
- ・ 学習拠点施設情報化等推進事業（文部科学省） 3
- ・ 公立図書館整備支援事業補助金・図書整備事業補助金（県） 4
- ・ 市町村総合補助金・自治振興事業（県） 2

〔複合施設における図書館以外の施設に対する補助〕

- ・ 農村総合整備事業（農林水産省） 1

〔補助額（（3）ウ、（4）の合計額）〕

（単位：百万円）

	合計（68館）	新築（63館）	改築（4館）	転用（1館）	条別設置（0館）
平均値	222	218	307	105	—
最大値	2944	2944	1200	—	—
最小値	0.5	0.5	0.6	—	—

（注）補助額の内訳を記入していない図書館が多かったことから、合計額で集計した。

〔いくつの種類の補助金を受けたか〕

- 1種類 38（4）①
- 2種類 7
- 3種類 3
- 4種類 2

（注）（ ）書きは内数で改築の図書館数、○付書きは内数で転用の図書館数である（それら以外はすべて新築の図書館の回答）。

【3】現状では、公立図書館は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎債の起債対象に含まれていませんが、起債可能であったとしたら、過疎債による図書館建設を行っていたと考えますか。

- ア 当時も検討した、適用されるのであれば起債しただろう 11
- イ 当時は検討していないが、適用されるのであれば起債するだろう 13
- ウ 当自治体は過疎債の対象地域でないが、対象であれば起債したであろう 34
- エ 他の方法により財源が確保できるので過疎債は利用しないだろう 17
- オ その他 20

2. 図書館設置の経緯、建設当時の住民の意識について

【4】図書館の設置について、教育委員会として最初に検討を始めたのは図書館開館のどれくらい前ですか。開館の×年×月位前と回答してください。

	合計	新築	改築	転用	条例設置
1年未満	7	2	1	1	3
1年～2年未満	10	4	0	3	3
2年～3年未満	14	12	1	0	1
3年～4年未満	14	13	1	0	0
4年～5年未満	11	8	2	0	1
5年～6年未満	9	9	0	0	0
6年～7年未満	1	1	0	0	0
7年～8年未満	6	6	0	0	0
8年～9年未満	4	2	2	0	0
9年～10年未満	4	2	2	0	0
10年～11年未満	6	5	1	0	0
11年以上	9	8	0	1	0
無回答	10	7	1	1	1

○ 検討期間が最長だった回答

- ・新築 16年
- ・改築 10年
- ・転用 11年
- ・条例設置 4年

【5】図書館を設置することになった理由は何ですか。理由として考えられるものに「○」を、具体的な作業に入ることになった直接のきっかけと考えられるものに「◎」を記入してください。

	全 体		新 築		改 築		転 用		条 別 設 置	
	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○
首長が図書館の設置を判断した、又は選挙公約であった	2	2	20	17	2	3	2	2	2	0
議会が図書館設置の議決をした、又は議員からの強い働きかけがあった	3	7	3	4	0	1	0	2	0	0
教育委員会として設置の必要性を感じていた	6	4	4	29	1	6	0	4	1	3
自治体に設置された何らかの有識者会議等で図書館の必要性が指摘された	5	1	2	11	2	2	1	1	0	0
自治体の地域計画・総合計画等に記載された	1	3	11	25	0	3	2	1	0	1
住民・団体からの要望があった、議会への陳情があったなど	8	3	6	31	1	4	0	1	1	1
周辺の自治体等で図書館が設置されたことが刺激になった	0	1	0	13	0	3	0	0	0	1
その他	6	7	4	3	2	0	0	1	0	3
無回答	4	3	32	6	4	1	1	0	6	0

○「その他」の具体的な回答

- ・住民意識調査の結果、図書館建設の要望が高い順位にあった 3
- ・住民で組織する「まちづくり 100 人会議」において 10 年間にわたり図書館建設の提言を町に寄せ続けた影響力が大きかった 1
- ・現在図書館の建っている土地の有効活用について住民アンケートを行った結果、上位にあった図書館の建設が決まった 1

【6】図書館を設置するということが地域住民に広く知られるようになったきっかけは、どのようなことでしたか。

	合計	新築	改築	転用	条設置
図書館設置を公約とする首長が当選した、図書館設置を推進する会派が議会の多数派になった	10	8	1	0	1
首長・教育長等が、議会、記者会見等で図書館を設置する旨の発言をした	25	19	2	3	1
図書館設置関連の予算措置（調査費、設計費等）が報道された	14	9	3	1	1
議会で図書館設置に関する要望が議決されたことが報道された	3	1	1	1	0
自治体の地域計画・総合計画等に具体的な設置計画が記載された	31	27	2	2	0
図書館設置に関心のある住民団体等が行政の取組を住民に紹介していた	8	4	3	0	1
行政が積極的に広報した	42	32	4	2	4
特になし、着工まで（又は開館間近まで）広く認識されることはなかった	11	7	0	1	3
その他	10	8	0	0	2
無回答	6	4	1	0	1

○「その他」の具体的な回答

- ・全国でも初めての図書館への指定管理者制度の導入を決めたこと 1

【7】図書館を設置することが決まった当時、図書館設置に対する地域住民の対応、反応はどのようなでしたか。

	合計	新築	改築	転用	条設置
住民運動や陳情が行われるなど図書館設置が住民要望の高い順位にあった	19	15	3	0	1
読書普及や図書館設置の運動を行う団体が複数あるなど、住民から広く要望があった	11	10	1	0	0
読書普及や図書館設置の運動を行う団体等があったが、積極的な要望は一部の住民からであった	33	26	3	3	1
読書会等の団体はあったが、図書館設置という要望はあまりなかった	14	9	1	2	2
読書に関する団体もなく、図書館設置という要望はほとんど聞いていない	4	3	0	0	1
その他	17	15	1	0	1
無回答	10	4	2	1	3

○「その他」の具体的な回答

・住民の希望はあったが運動まではなかった

1

3. 図書館設置に向けた教育委員会等の体制について

【8】図書館の設置準備のために開催した会議等について記入してください。

(1) 図書館設置準備委員会等の会議を開催しましたか。

	合計	新築	改築	転用	条別設置
ア 自治体外の有識者等を含む会議を開催した	58	49	6	2	1
イ 教育委員会と他部局との横断的な会議を開催した（委員は自治体職員のみ）	20	20	0	0	0
ウ 教育委員会で会議を開催した（委員は公民館図書室職員等を含む教育委員会職員のみ）	11	6	0	3	2
エ 会議は開催していない	17	7	3	1	6
オ その他	8	6	2	0	0
無回答	5	4	1	0	0

○「その他」の具体的な回答

- ・住民組織によるワークショップ的な会議 1
- ・当時の状況が不明 1

○ 複数の回答をした図書館

〔新築の図書館〕

- ・アが2つ 1
- ・アとイ 6
- ・アとウ 1
- ・イとウ 2
- ・イとウとオ 1
- ・アと「図書館を考える会」を設置し、学校教員、PTA、保育園、幼稚園、地域の代表者、社会教育関係委員、図書館利用者等の参加を呼びかけ意見の聴取を行った 1

〔改築の図書館〕

- ・アとオ 1

(2) 会議はどのような位置づけでしたか。

	合計	新築	改築	転用	条設置
図書館の設置に向けた具体的な要件・数値目標等 を検討し決定する	36	31	5	0	0
	28・6 1・1	23・6 1・1	5・0 0・0	0・0 0・0	0・0 0・0
図書館の設置に向けた方向性、方針を検討し決定 する	30	25	1	3	1
	20・7 3・0	17・7 1・0	1・0 0・0	1・0 2・0	1・0 0・0
図書館のあり方を決めるための基礎的な資料、検 討用資料をまとめる	15	12	2	1	0
	3・5 3・4	3・5 2・2	0・0 0・2	0・0 1・0	0・0 0・0
関係者の懇談会、情報交換会、又は合意・情報伝 達等	6	5	0	0	1
	3・1 1・1	3・1 0・1	0・0 0・0	0・0 0・0	0・0 1・0
その他	7	5	0	1	1
	2・1 2・2	1・1 1・2	0・0 0・0	1・0 0・0	0・0 1・0
無回答	3	3	0	0	0
	2・0 1・0	2・0 1・0	0・0 0・0	0・0 0・0	0・0 0・0

○「その他」と回答した図書館の具体的内容

- ・建設基本計画の策定

1

(注) 表中の各下段の数字は、【8】(1)の、

ア 自治体外の有識者等を含む会議を開催した

イ 教育委員会と他部局との横断的な会議を開催した(委員は自治体職員のみ)

ウ 教育委員会で会議を開催した(委員は公民館図書室職員等を含む教育委員会職員のみ)

オ その他

の分類ごとの内訳を $\left(\begin{array}{c} \text{ア・イ} \\ \text{ウ・オ} \end{array} \right)$ の形で表示している。

(3) 会議等の設置時期と開催回数を記入してください。

〔設置時期〕

	合 計	新 築					改築	転用	条例設置
		小計	ア	イ	ウ	オ			
1年未満	5	1	1				1	2	1
1年～2年未満	11	7	5	2			1	3	0
2年～3年未満	14	13	6	4	1	2	1	0	0
3年～4年未満	19	17	13	3		1	2	0	0
4年～5年未満	9	8	7	1			0	0	1
5年～6年未満	4	4	4				0	0	0
6年～7年未満	4	4	2	1		1	0	0	0
7年～8年未満	2	2	1	1			0	0	0
8年～9年未満	2	2	1	1			0	0	0
9年～10年未満	4	3	3				1	0	0
10年以上	2	2	2				0	0	0
無回答	7	5	3	1		1	1	0	1

(注) 【8】(1) で複数の会議を設置したと回答した図書館については、最も早い時期に設置された会議のみを集計した。このため、【8】(1)～(3) の他表と合計数が一致しない。

(注) 表中の「新築」については、【8】(1) の、

ア 自治体外の有識者等を含む会議を開催した

イ 教育委員会と他部局との横断的な会議を開催した(委員は自治体職員のみ)

ウ 教育委員会で会議を開催した(委員は公民館図書室職員等を含む教育委員会職員のみ)

オ その他

の分類ごとの内訳を表示している。

〔開催回数〕

	合計	新築					改築	転用	条別設置
		小計	ア	イ	ウ	オ			
1回	1	1				1	0	0	0
2回	6	3	2			1	0	2	1
3回	5	2	2				1	2	0
4回	6	5	4	1			0	1	0
5回	11	11	9	1		1	0	0	0
6回	6	6	4	1	1		0	0	0
7回	4	2	2				2	0	0
8回	6	5	4	1			1	0	0
9回	1	1		1			0	0	0
10回	5	5	2	3			0	0	0
11回	3	3	3				0	0	0
12回	0	0					0	0	0
13回	1	0					1	0	0
14回	3	3	3				0	0	0
15回	2	2	1	1			0	0	0
16回	1	1				1	0	0	0
17回	1	0					1	0	0
21回	1	1	1				0	0	0
23回	1	0					0	0	1
24回	1	0					1	0	0
25回	1	1		1			0	0	0
26回	1	1	1				0	0	0
30回以上	3	3	3				0	0	0
開催回数は不明 又は無回答	27	25	8	10	5	2	1	0	1

(注)【8】(1)で複数の会議を設置したと回答した図書館については、すべての会議について個別に集計した。

(注)表中の「新築」については、【8】(1)の、

ア 自治体外の有識者等を含む会議を開催した

イ 教育委員会と他部局との横断的な会議を開催した(委員は自治体職員のみ)

ウ 教育委員会で会議を開催した(委員は公民館図書室職員等を含む教育委員会職員のみ)

オ その他

の分類ごとの内訳を表示している。

- (4) 会議の委員の内訳（下記から選択）とそれぞれの人数を記入してください。
 （途中で委員の変更等があった場合は、最終時期の構成で回答してください。一人の委員が複数の要件に該当する場合は、もっとも重要な選考理由と考えられるものに分類してください。）

○ 各欄の役職者を委員とした会議等の数と当該委員の人数

	合計	新築	改築	転用	条別設置
学識者、大学教員など	37 (2.0人・32)	33	3	0	1
社会教育委員等、他の有識者会議の充て職	52 (4.7人・41)	43	6	2	1
当該都道府県の県立図書館職員	14 (1.1人・13)	13	1	0	0
他自治体の図書館職員（他県の県立図書館職員を含む）	12 (1.3人・9)	10	1	1	0
地域の教員	34 (1.5人・32)	31	3	0	0
連携先となり得る施設の職員	7 (1.5人・4)	6	0	1	0
地域の団体（自治会、ボランティア団体等を含む）の構成員	47 (4.8人・40)	41	4	1	1
公募に応募した人	21 (5.1人・20)	18	2	0	1
その他の人（自治体職員を除く）	21 (2.3人・17)	20	1	0	0
公民館図書室等の職員・学校司書	25 (1.7人・23)	20	2	2	1
教育委員会社会教育担当課職員	46 (2.4人・36)	37	3	4	2
教育委員会社会教育担当課以外の職員	14 (1.6人・13)	10	1	2	1
財政主管課職員	18 (1.5人・13)	16	1	1	0
建設主管課職員	13 (1.3人・9)	12	0	1	0
都市計画主管課職員	7 (1.1人・6)	6	0	1	0
その他の自治体職員（具体的に記入）	25 (3.2人・25)	22	3	0	0

○ 「その他の人」、「その他の自治体職員」を選択した図書館の具体的な内容

- ・ 助役 7 ・ 教育長 6 ・ 保健師 3 ・ 施設全体のプロジェクト担当者 3
- ・ 自治体の企画課職員、課長 3 ・ 町長 2 ・ 教育次長 1 ・ 収入役 1
- ・ 保育所長 1 ・ 学校教育課長 1 ・ 建築業者 1

(注) 複数の会議を設置した場合は、すべての会議について集計した。合計欄には、「当該役職者を構成メンバーにした会議等の総数（一会議当たりの委員数の平均値・当該委員の人数を回答した図書館数）」を集計した。

(5) 報告書（答申、意見のまとめ等の名称を含む）を作成しましたか。

	合計	新築	改築	転用	条別設置
検討結果をまとめた報告書を作成した	42	37	4	0	1
	34・7 0・1	29・7 0・1	4・0 0・0	0・0 0・0	1・0 0・0
視察結果報告等、事実・記録を記載した報告書を作成した	7	5	2	0	0
	3・2 0・1	2・3 0・0	1・0 0・1	0・0 0・0	0・0 0・0
会議議事録等を成果としており、報告書としてのまとめはしていない	25	21	2	1	1
	16・4 2・3	15・4 0・2	1・0 0・1	0・0 1・0	0・0 1・0
首長等への口頭での報告を行い書面でのまとめはしていない	11	7	0	4	0
	4・2 5・0	2・2 3・0	0・0 0・0	2・0 2・0	0・0 0・0
その他	3	3	0	0	0
	0・1 0・2	0・1 0・2	0・0 0・0	0・0 0・0	0・0 0・0
無回答	9	8	0	0	1
	1・3 4・1	1・3 3・1	0・0 0・0	0・0 0・0	0・0 1・0

(注) 複数回答については、より上位の回答として一つのみ集計した。

(注) 表中の各下段の数字は、【8】(1)の、

ア 自治体外の有識者等を含む会議を開催した

イ 教育委員会と他部局との横断的な会議を開催した（委員は自治体職員のみ）

ウ 教育委員会で会議を開催した（委員は公民館図書室職員等を含む教育委員会職員のみ）

オ その他

の分類ごとの内訳を $\left(\begin{array}{l} \text{ア・イ} \\ \text{ウ・オ} \end{array} \right)$ の形で表示している。

(6) 会議では、次の項目について議論したり報告書に記載しましたか。①～⑧のそれぞれについて、ア～オの該当するものを選択してください。

① 図書館の建設地

	合計	新築	改築	転用	条別設置
議論し具体的な候補地、数値目標、方針等を提案又は決定した	24	21	1	2	0
議論し、「実施や決定にあたり考慮すべき視点」等を提案した	14	11	2	1	0
議論したが、会議としての方向性を示すには至らなかった	2	2	0	0	0
議論していない、又は報告書に記載していない	24	19	3	1	1
その他	11	9	1	0	1

② 図書館の面積や間取り、設置する施設等

	合計	新築	改築	転用	条別設置
議論し具体的な候補地、数値目標、方針等を提案又は決定した	36	31	5	0	0
議論し、「実施や決定にあたり考慮すべき視点」等を提案した	23	19	1	2	1
議論したが、会議としての方向性を示すには至らなかった	5	4	1	0	0
議論していない、又は報告書に記載していない	8	5	0	2	1
その他	5	5	0	0	0

③ 図書館が重点的に実施すべきサービスの内容

	合計	新築	改築	転用	条別設置
議論し具体的な候補地、数値目標、方針等を提案又は決定した	31	26	4	0	1
議論し、「実施や決定にあたり考慮すべき視点」等を提案した	28	26	2	0	0
議論したが、会議としての方向性を示すには至らなかった	6	4	0	2	0
議論していない、又は報告書に記載していない	10	6	1	2	1
その他	1	1	0	0	0

④ 開館日（祝日開館の有無等を含む）、開館時間帯（開館・閉館時刻）等

	合計	新築	改築	転用	条別設置
議論し具体的な候補地、数値目標、方針等を提案又は決定した	29	26	3	0	0
議論し、「実施や決定にあたり考慮すべき視点」等を提案した	23	20	3	0	0
議論したが、会議としての方向性を示すには至らなかった	4	3	0	1	0
議論していない、又は報告書に記載していない	17	12	1	3	1
その他	3	2	0	0	1

⑤ 職員体制

	合計	新築	改築	転用	条別設置
議論し具体的な候補地、数値目標、方針等を提案又は決定した	25	21	4	0	0
議論し、「実施や決定にあたり考慮すべき視点」等を提案した	19	18	0	1	0
議論したが、会議としての方向性を示すには至らなかった	6	6	0	0	0
議論していない、又は報告書に記載していない	21	13	3	3	2
その他	5	5	0	0	0

⑥ 選書、収集方針

	合計	新築	改築	転用	条別設置
議論し具体的な候補地、数値目標、方針等を提案又は決定した	17	14	2	0	1
議論し、「実施や決定にあたり考慮すべき視点」等を提案した	30	27	3	0	0
議論したが、会議としての方向性を示すには至らなかった	7	5	2	0	0
議論していない、又は報告書に記載していない	19	14	0	4	1
その他	4	4	0	0	0

⑦ 学校等の他機関との連携サービスのあり方

	合計	新築	改築	転用	条別設置
議論し具体的な候補地、数値目標、方針等を提案又は決定した	11	10	0	0	1
議論し、「実施や決定にあたり考慮すべき視点」等を提案した	26	23	3	0	0
議論したが、会議としての方向性を示すには至らなかった	12	11	1	0	0
議論していない、又は報告書に記載していない	25	17	3	4	1
その他	2	2	0	0	0

⑧ 分館、図書館網整備等の将来計画

	合計	新築	改築	転用	条別設置
議論し具体的な候補地、数値目標、方針等を提案又は決定した	11	10	1	0	0
議論し、「実施や決定にあたり考慮すべき視点」等を提案した	14	13	1	0	0
議論したが、会議としての方向性を示すには至らなかった	11	8	2	1	0
議論していない、又は報告書に記載していない	38	31	3	3	1
その他	1	0	0	0	1

(7)(6)の①～⑧以外に報告書に記載されている内容があれば記入してください。

- ・生涯学習センターと図書館との複合施設における運営のあり方 1
- ・設計者の選び方、設計者との関わりについて 1
- ・図書館建設準備委員会は「図書館基本計画」を策定し、設計者選定委員会の基礎資料とした 1

【9】図書館設置準備室等、図書館設置のための業務を行う体制・組織等を設置しましたか。設置した場合は、その名称（室名、班名等）と設置された時期、構成員の内訳（下記から選択）と人数（うち、司書有資格者数、常勤職員・非常勤職員の別）を教えてください。なお、途中で名称、人数等が変化した場合は、変化の状況が分かるように記入してください。（配置の際、教育委員会職員に身分が代わった場合は、その人の担当業務、専門性を踏まえて分類してください。）

○ 体制・組織の設置の有無

		合計	新築	改築	転用	条例設置
設置した		55	47	4	2	2
設置した時期	開館前 1年未満	2	0	2	0	0
	1～2年未満	4	4	0	0	0
	2～3年未満	7	7	0	0	0
	3～4年未満	6	6	0	0	0
	4～5年未満	2	2	0	0	0
	5～6年未満	0	0	0	0	0
	6～7年未満	2	2	0	0	0
	7～8年未満	1	1	0	0	0
	不明・無回答	31	25	2	2	2
設置していない又は無回答		50	32	7	4	7

○ 名称

（「図書館」を含むもの）

- ・図書館建設準備室（4館）
- ・図書館準備室（2館）
- ・図書館設置準備室
- ・図書館開設準備室
- ・図書館開館準備室
- ・図書館課

（単独施設として整備されたが、名称に「図書館」を含まないもの）

- ・学習情報センター推進室
- ・文化施設建築準備室

（複合施設の名称や合築相手の施設名によるもの）

- ・生涯学習施設建設準備室
- ・仮称ふるさと公民館開設準備室
- ・総合文化施設開設準備室
- ・複合施設準備室

（途中で名称の変更があったもの）

- ・図書館建設準備室→図書館開館準備室
- ・図書館建設準備室→図書館建設事務局
- ・（仮称）生涯学習センター開設準備室→図書館開設準備室

（固有名詞を含まないもの）

- ・準備室

○体制、組織等の構成員

	合 計	新築	改築	転用	条別設置
公民館図書室等の職員・学校司書（図書に係る業務に従事していた人）	21（2.2人）	16	2	2	1
教育委員会社会教育担当課職員	29（3.4人）	25	2	1	1
教育委員会社会教育担当課以外の職員	12（2.7人）	11	0	0	1
財政主管課職員	5（1.2人）	5	0	0	0
建設主管課職員	3（2.3人）	3	0	0	0
都市計画主管課職員	1（1.0人）	1	0	0	0
その他の自治体職員	5（2.6人）	4	1	0	0

○「その他の自治体職員」を選択した図書館の具体的な内容

- ・図書館勤務経験のある職員を採用した（常勤職員として） 1

（注）合計欄の（ ）書きは、構成メンバーにおける当該職員の平均人数である。

（注）司書有資格者の数、常勤・非常勤職員の別については、回答数が少ないため、集計を省略した。

4. 図書館計画に資する情報収集や要望の聴取について

【10】図書館の設置計画を進めるにあたって、どのような相手から情報収集を行いましたか。①初期（構想、計画段階）、②中期（建物設計等の実施時期）、③後期（サービス計画立案、選書等実施時期）の別に、それぞれ実施したものに「○」を、それらの中で特に役に立った情報源があれば「◎」を、期待通りの成果が得られなかった情報源があれば「△」を記入してください。

①初期

	◎	○	△
図書館設置準備委員会等の有識者委員	4	30	2
図書館既設置の近隣自治体や全国の同規模自治体	16	53	0
県立図書館の市町村支援担当者等	10	32	1
図書館関係団体の職員や相談窓口	2	15	2
外部の有識者（図書館設置準備委員会等の有識者委員を除く）	4	15	0
民間のシンクタンク、業務を受注した建築設計会社等	5	15	2
図書館準備室長等を自治体外から招聘しており、その人の意見	3	3	2
その他	0	6	0

②中期

	◎	○	△
図書館設置準備委員会等の有識者委員	3	20	1
図書館既設置の近隣自治体や全国の同規模自治体	18	39	0
県立図書館の市町村支援担当者等	7	28	2
図書館関係団体の職員や相談窓口	2	14	1
外部の有識者（図書館設置準備委員会等の有識者委員を除く）	3	13	0
民間のシンクタンク、業務を受注した建築設計会社等	9	24	2
図書館準備室長等を自治体外から招聘しており、その人の意見	4	4	2
その他	0	5	0

③後期

	◎	○	△
図書館設置準備委員会等の有識者委員	4	16	1
図書館既設置の近隣自治体や全国の同規模自治体	17	34	0
県立図書館の市町村支援担当者等	10	35	1
図書館関係団体の職員や相談窓口	1	16	1
外部の有識者（図書館設置準備委員会等の有識者委員を除く）	2	14	1
民間のシンクタンク、業務を受注した建築設計会社等	1	11	2
図書館準備室長等を自治体外から招聘しており、その人の意見	6	6	2
その他	0	6	0

【11】近隣地域、図書館先進地域等の図書館の視察を行いましたか。以下の区分を参考にして、訪問者、参加人数、視察先図書館数を記入してください。もし、差し支えなければ、具体的な図書館名（また、「あの人の話を聞きに行った」というように特定の人との面会を目的に訪問した場合には、その人名を記入してください）を記入してください。

〔視察の有無と参加者〕

		合計	新築	改築	転用	条別設置
視察を実施した自治体		80	65	8	5	2
視察の参加者	首長、議員、自治体執行部等	25	19	3	2	1
	図書館設置準備委員会等の委員	31	22	4	3	2
	教育委員会等の関係職員	49	35	8	4	2
	その他	8	7	0	0	1
視察を実施しなかったと記入した自治体		4	2	0	1	1
無回答		21	12	3	0	6

〔視察先の図書館数〕

	合計	新築	改築	転用	条別設置
1館	8	7	0	1	0
2館	5	5	0	0	0
3館	11	9	1	0	1
4館	9	7	1	1	0
5館	5	5	0	0	0
6館	2	1	0	1	0
7館	5	4	1	0	0
8館	5	3	1	1	0
9館	2	2	0	0	0
10館	2	2	0	0	0

	合計	新築	改築	転用	条別設置
11館	1	1	0	0	0
12館	2	2	0	0	0
13館	2	1	0	0	1
14館	0	0	0	0	0
15館	0	0	0	0	0
16館	1	1	0	0	0
17館	0	0	0	0	0
18館	2	1	1	0	0
19館	0	0	0	0	0
20館	2	2	0	0	0

(注) 視察先として、生涯学習センター（2カ所）を含む。

○ 視察先図書館名（2館以上から回答のあったもの）

- ・ 岩手県川崎村立図書館（現：一関市立川崎図書館）
- ・ 宮城県塩竈市民図書館
- ・ 宮城県中新田町図書館（現：加美町中新田図書館）
- ・ 茨城県笠間市立図書館（現：笠間市立笠間図書館）
- ・ 茨城県守谷中央図書館
- ・ 茨城県八千代町立図書館
- ・ 栃木県小山市立中央図書館
- ・ 千葉県浦安市立中央図書館
- ・ 千葉県富里市立図書館
- ・ 山梨県（大泉村）八ヶ岳大泉図書館（現：北杜市立中央図書館（金田一春彦記念図書館））
- ・ 長野県（大町市）市立大町図書館
- ・ 愛知県蟹江町図書館
- ・ 滋賀県栗東町（現：栗東市立図書館）
- ・ 滋賀県湖東町立図書館（現：東近江市立湖東図書館）
- ・ 滋賀県能登川町立図書館（現：東近江市立能登川図書館）
- ・ 滋賀県愛知川町立図書館（現：愛荘町立愛知川図書館）
- ・ 滋賀県高月町立図書館
- ・ 山口県須佐町立図書館（現：萩市立須佐図書館）
- ・ 佐賀県伊万里市民図書館
- ・ 佐賀県三日月町図書館（現：小城市民図書館三日月館）
- ・ 長崎県森山町立図書館（現：諫早市立森山図書館）
- ・ 熊本県泗水町立図書館（現：菊池市立泗水図書館）
- ・ 熊本県松島町図書館（現：上天草市立松島図書館）
- ・ 熊本県不知火町立図書館（現：宇城市立中央図書館）

（視察先として、のべ146館の回答があった。）

（注）視察参加人数については回答数が少ないため、集計を省略した。

【12】図書館の設置にあたり、住民の意見を聞きましたか。

	合計	新築	改築	転用	条別設置
住民から文書での意見募集を行った	19	18	1	0	0
住民意見交換会・勉強会等を開催し、住民の要望を聞いた	24	21	1	1	1
建設工事説明会の席等で意見を聞いた	14	11	2	1	0
自治体に登録している団体等に意見を聞いた（文書による意見を含む）	21	17	2	1	1
そのような機会は設けていない	30	16	4	4	6
その他	18	14	2	0	2
無回答	7	6	1	0	0

○「その他」と回答した図書館の具体的内容

- ・ 建設計画審議会で審議した 1
- ・ 行政懇談会で議論した 1
- ・ 建設現場見学会は開催したが意見は聞かなかった 1
- ・ 「図書館づくり市民フォーラム」を19回開催し、図書館への理解を深めてもらうとともに、市民の意見を聞いた。また、設計者選定のプロポーザルにおいて各設計者のプレゼンテーションを市民に公開した。 1

5. 住民への広報、機運の盛り立て等について

【13】図書館の設置が決まってから開館までの期間の広報について回答してください。

(1) 住民に対して、図書館に関する広報をしたのはいつですか。

	合計	新築	改築	転用	新設
調査費等の予算が計上されたとき	20	17	1	2	0
建設地が決定したとき	21	17	3	0	1
建物の設計が決定したとき	30	27	3	0	0
建物が竣工したとき	24	20	3	1	0
サービス計画（開館時間等）が決まったとき	26	21	1	2	2
その他の時期	13	10	2	0	1
開館直前まで広報はしなかった	6	1	0	2	3

○「その他」と回答した図書館の具体的内容

- ・開館1ヶ月前 1
- ・開館1年前 1
- ・PFI方式を導入することに決めたとき及び事業契約締結時 1

(2) どのような広報媒体を利用しましたか。利用した媒体に「○」を、広報の効果があつたと考えられるものがあれば「◎」を、利用したものの効果があまりなかったと考えられるものがあれば「△」を記入してください。

	◎	○	△
自治体広報誌・教育委員会広報誌に記事を掲載した	34 ----- 31・1 2・0	62 ----- 43・9 4・6	0 ----- 0・0 0・0
開館以前から図書館報等を作成し、準備経過等を逐次公表した	3 ----- 3・0 0・0	7 ----- 5・0 1・1	0 ----- 0・0 0・0
子ども向けの広報を作成し学校等で配布してもらった	2 ----- 2・0 0・0	9 ----- 8・0 0・1	0 ----- 0・0 0・0
新聞に広告を掲載した、折り込み広告を入れた	2 ----- 1・1 0・0	4 ----- 4・0 0・0	1 ----- 1・0 0・0
地元のケーブルテレビ・FM放送等で話題として取り上げてもらった	2 ----- 1・0 1・0	9 ----- 6・2 1・0	0 ----- 0・0 0・0
自治体広報室等を経由してマスコミへの資料配付、記者会見等で発表した	2 ----- 2・0 0・0	9 ----- 8・0 1・0	1 ----- 1・0 0・0
自治体のホームページに掲載した	3 ----- 3・0 0・0	15 ----- 13・1 0・1	0 ----- 0・0 0・0
開館以前から図書館のホームページを開設し、準備経過等を逐次公表した	3 ----- 3・0 0・0	4 ----- 3・0 0・1	0 ----- 0・0 0・0
その他	0 ----- 0・0 0・0	5 ----- 4・0 0・1	0 ----- 0・0 0・0

○「その他」と回答した図書館の具体的内容

- ・利用者登録の事前登録を実施した

1

(注) 前ページ表中の各下段の数字は、新築、改築、転用、条例設置の分類ごとの内訳を、

(新築・改築
 転用・条例設置) の形で表示している。

(3) 住民に図書館開館を意識させるイベントを行いましたか。

	合計	新築	改築	転用	条例設置
建設候補地や工事中の建物の見学会を開催した	19	18	0	0	1
近隣自治体の図書館見学会等を開催した	8	6	1	0	1
選書ツアー ^(*) を実施した	3	3	0	0	0
公民館等で時間を区切って、図書館サービスを仮想的に実施した	2	2	0	0	0
特に実施していない	55	36	8	6	5
その他	19	18	1	0	0

(*) 選書ツアー：住民とともに近隣の大規模書店等に出向き、蔵書を選ぶイベント

○「その他」と回答した図書館の具体的内容

- ・ 公民館図書室等で絵本展、大型絵本の展示会を実施した 3
- ・ 新刊搬入イベントを行った 1
- ・ 配架ツアーを実施した 1
- ・ 小学校の図書室でブックキャラバンを実施した 1
- ・ 県立図書館主催の講演会を実施した 1
- ・ 図書館建物の落成式を実施した 1

6. 図書館計画の決定について

【14】図書館施設や職員数はどのように決定しましたか。

(1) 図書館の所在地は、どのように決まりましたか。

	合計	新築	改築	転用	条例設置
教育委員会が選定した	7	6	0	1	0
複数の候補地（自治体の既取得地等）から教育委員会が選定した	12	12	0	0	0
教育委員会の示した要件を踏まえて、他の部局が選定した	9	5	2	2	0
教育委員会以外の部署が選定した（教育委員会は要件を示さなかった、又は示したが考慮されなかった。複合施設で他の施設の要件が優先された。）	10	10	0	0	0
複合施設であり、他の施設と共通の要件として決めた（教育委員会が他の部局と相談して決めた場合を含む）	19	17	2	0	0
複合施設であり、当該所在地に設置することが前提の話であった	31	26	3	2	0
条例設置であり、所在地は従前のままである	9	0	1	0	8
その他	6	3	2	1	0

(2) 図書館は必要な床面積を確保できましたか。

	合計	新築	改築	転用	条例設置
概ね必要な面積が確保できた	42	40	2	0	0
敷地や建築規制等との兼ね合いから当初の予想より少ない面積となった	10	5	3	2	0
建築費用等との兼ね合いから当初の予想より少ない面積となった	10	9	1	0	0
複合施設であり、図書館以外に必要な面積から、図書館の面積が制約された（図書館側の要望により、一定の修正が行われた）	9	8	1	0	0
複合施設であり、図書館となる面積はあらかじめ決まっていた	18	14	3	1	0
条例設置であり、施設は従前のままである	9	0	0	1	8
その他	3	1	0	2	0

(3) 施設の平面設計（間取り等）は希望通りになりましたか。

	合計	新築	改築	転用	条例設置
概ね希望通りの間取りとなった	38	35	3	0	0
敷地や建築規制等との兼ね合いから希望の間取りとならない部分があった	12	6	3	3	0
建築費用等との兼ね合いから希望の間取りとならない部分があった	5	5	0	0	0
複合施設であり、図書館以外の施設の事情から、図書館の間取りが制約された（図書館側の要望により、一定の修正が行われた）	15	14	1	0	0
複合施設であり、図書館の間取りはあらかじめ決まっていた	14	11	2	1	0
コンペ方式を導入したため、設計者の意見が優先され、希望の間取りとならない部分があった	8	8	0	0	0
条例設置であり、従前のままである	9	0	0	1	8
その他	5	3	1	1	0

(4) 図書館職員の人数や身分は希望通りになりましたか。

	合計	新築	改築	転用	条例設置
概ね希望通りの体制となった	37	28	4	3	2
業務量に対して、職員（非常勤職員を含む）の人数が不足している	28	22	2	2	2
正規職員が実施すべき業務に対して、正規職員数が不足している	22	19	3	0	0
業務の内容に対して、司書資格を有する職員（非常勤職員を含む）の数が不足している	10	9	0	1	0
司書有資格職員に対して、専門職としての任命が行われていない	11	9	1	0	1
その他	11	6	2	0	3

(5) 施設や運営について、当初計画と実態に大きな差が生じているもの、運営上の課題となっていることなどがあれば、記入してください。

- ・ 講座を開く部屋がないので、行事を行う際には場所の確保が必要になる
- ・ 職員数が少なく、休みを取りにくい
- ・ 書庫不足が顕在化している
- ・ 図書購入費が大幅削減された
- ・ 不特定多数の人々が入り出る施設の特性上、危機管理体制に重点を置く必要があると考えている
- ・ レファレンス、受付、選書、児童サービス等で職員が不足しているため、臨時職員で補っている
- ・ 開館当初は、職員体制が希望通りであったが、その後臨時職員が削減され、残った臨時職員についても賃金が大幅に削減された

7. 図書館サービス、運営の現状と今後の課題等について

【15】現在の図書館サービスの現状、課題等について回答してください。

(1) 図書館サービス計画を策定していますか

	合計	新築	改築	転用	条別設置
開館前に策定している	33	31	2	0	0
開館後に策定している	2	0	2	0	0
開館前に策定し、既に1回以上改定した	8	7	0	1	0
開館後に策定し、既に1回以上改定した	3	2	0	1	0
現在策定中である	3	2	1	0	0
策定していない	49	33	5	4	7
その他	5	4	0	0	1

(2) 図書館サービス計画を策定している図書館に伺います。その計画では、計画を実施すべき期間を定めていますか。

	合計	新築	改築	転用	条別設置
単年度（1年間）を対象とした計画であり、毎年作成している	15	12	2	1	0
単年度（1年間）を対象とした計画であったが、現在は作成していない（又は、計画を策定する年と策定しない年がある）	1	1	0	0	0
複数年度を対象とした計画である	6	6	0	0	0
計画の実施期間は定めていない・長期的な内容を記載した計画である	27	23	3	1	0
その他	4	3	0	1	0

○ 複数年度を対象とした図書館サービス計画を策定している図書館における計画期間

- ・ 3年間 1
- ・ 5年間 2
- ・ 10年間 1

(3) 図書館が実施するサービスは当初の予定通りに実施できていますか。該当するものすべてに「○」を、特にそう思うもの1つに「◎」をつけてください。

	合 計		新 築		改 築		転 用		条 別 設 置	
	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○
概ね予定通り実施できている	3	29	3	21	0	2	0	2	0	4
予算額との兼ね合いから予定通りとなっていない部分がある	18	38	13	31	2	4	2	0	1	3
職員数等との兼ね合いから予定通りとなっていない部分がある	5	31	5	25	0	3	0	2	0	1
実際の業務に予定以上に時間や手間がかかり、予定通りとなっていない部分がある	2	7	1	7	1	0	0	0	0	0
サービスを行う相手施設の事情で予定通りとなっていない部分がある	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0
複合施設であり、施設全体の事情から、図書館サービスが制約されている	3	4	3	3	0	0	0	1	0	0
その他	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0

(4) 住民の図書館利用の状況はどうか。該当するものすべてに「○」を、特にそう思うもの1つに「◎」をつけてください。

	合 計		新 築		改 築		転 用		条 別 設 置	
	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○
多くの住民が利用しており利用者に偏りはほとんどない	7	26	7	22	0	3	0	0	0	1
利用者は年齢層に偏りがあるように感じる	9	36	8	22	1	5	0	3	0	6
利用者は居住地域に偏りがあるように感じる	10	36	6	27	2	2	2	2	0	5
利用者は、上記以外の偏りがあるように感じる	4	6	4	4	0	0	0	1	0	1
図書・雑誌等の紙媒体資料の館内利用は予想より少ない	0	8	0	7	0	0	0	0	0	1
図書・雑誌等の紙媒体資料の貸出は予想より少ない	0	10	0	9	0	1	0	0	0	0
視聴覚資料の利用は予想より少ない	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1
インターネット接続端末の利用は予想より少ない	1	7	1	7	0	0	0	0	0	0
レファレンスの利用は予想より少ない	11	12	9	11	0	0	1	0	1	1
その他	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0

(5) 現在までに一定の取組ができていると考えるサービスは何ですか。また、今後、図書館として充実させていきたいサービスは何ですか。該当するものすべてに「○」を、特にそう思うもの1つに「◎」をつけてください。

〔現在までの取組〕

	合 計		新 築		改 築		転 用		条 例 設 置	
	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○
図書・雑誌等の紙媒体資料の量的な充実	7	44	6	38	1	3	0	2	0	1
レファレンス資料の充実等、資料の体系化	0	21	0	18	0	3	0	0	0	0
CD-ROM 等視聴覚資料の充実	2	25	2	24	0	0	0	0	0	1
インターネット接続端末の設置	7	47	7	40	0	5	0	2	0	0
有料の商業データベースの提供	0	7	0	7	0	0	0	0	0	0
レファレンスサービスの充実	2	27	2	21	0	3	0	2	0	1
他施設と連携したサービスの充実	1	23	1	17	0	2	0	1	0	3
分館網、サービス拠点等の充実によるサービスの全域化	4	11	4	11	0	0	0	0	0	0
図書館広報の充実	2	24	2	22	0	0	0	1	0	1
その他	2	6	2	3	0	1	0	1	0	1

○「その他」と回答した図書館の具体的内容

- ・住民・ボランティア等との協働 2
- ・児童サービス、障害者サービス、集会・行事等の実施 2
- ・財源不足で充実したサービスができていない 2
- ・地域資料・行政資料の充実 1
- ・相互貸借の実施 1
- ・レファレンスサービス 1

〔今後の取組〕

	合 計		新 築		改 築		転 用		条 別 設 置	
	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○
図書・雑誌等の紙媒体資料の量的な充実	20	32	17	25	1	4	1	1	1	2
レファレンス資料の充実等、資料の体系化	6	41	4	35	1	1	1	1	0	4
CD-ROM 等視聴覚資料の充実	1	19	1	17	0	1	0	0	0	1
インターネット接続端末の設置	2	13	0	10	1	2	1	1	0	0
有料の商業データベースの提供	1	11	1	10	0	1	0	0	0	0
レファレンスサービスの充実	8	40	8	33	0	4	0	1	0	2
他施設と連携したサービスの充実	9	38	9	27	0	6	0	3	0	2
分館網、サービス拠点等の充実によるサービスの全域化	7	20	5	16	2	1	0	0	0	3
図書館広報の充実	5	32	4	29	0	0	0	1	1	2
その他	1	6	0	6	0	0	1	0	0	0

○「その他」と回答した図書館の具体的内容

- ・郷土資料・参考資料の充実 2
- ・児童サービスの実施 2
- ・住民・ボランティア等との協働 1
- ・相互貸借の実施 1
- ・レファレンスサービスの充実 1

そのほか全体を通じて自由記入欄に記載されていた意見

- ・ 担当者の異動や退職などにより当時の状況はよく分からなくなっている
- ・ 市町村合併により、当時の状況の問い合わせ先すら分からなくなっている
- ・ 図書館設置当時の担当係長は、図書館に相当の思い入れがあったと聞いている
- ・ 人事交流により、県立図書館職員が2年間赴任していたので、開館に向けた準備が順調に進んだ
- ・ 最初に複合施設の建築が決まり、付随して図書館設置が決まった。建設は農林課が担当した。急遽、図書館が設置されることになり、開館まで時間がなかった（施設建設の話から着工まで6ヶ月、その1年2ヶ月後に開館）が、設置に至る経緯にしては、開館後の運営は順調である。
- ・ 議会からの働きかけがあり、床面積を当初計画より広くすることができた
- ・ 島嶼部にある唯一の図書館であることから、図書館のない地域へのサービス向上も検討していかなければならない
- ・ 選書、レファレンスサービスなどは経験を必要とする業務であるから、雇用の安定を図り、長期の雇用を確保することで、司書の専門性を養う環境が必要である
- ・ 市町村合併でサービスに範囲が広がり充実したが、専門職採用だった司書が一般職員になるなどの影響がでている
- ・ 開館半年後に市町村合併が行われ、充実したサービスと呼べるものはない
- ・ 市町村合併により市内に4図書館が設置されたが、財政難により1図書館への統合が計画されている
- ・ 市町村合併でシステムは統合されたが、財政難から指定管理者制度の導入や図書館の統廃合、移動図書館車の廃止が計画されている

公立図書館設置に向けた市町村の取組等に関する調査

質問票

【回答にあたっての留意事項】

- 各設問は、複数回答可能です。該当する選択肢が複数ある場合は、すべてに「○」をつけるなどしてください。
- 各設問で「その他」を選択した場合は、具体的な説明を自由記入欄に記入してください。

【回答記入者のプロフィール】

本調査の回答者は以下のどれに該当しますか。該当するものを選んでください。
また、特別な状況がある場合には自由記入欄にご説明ください。

- ア 当時の担当であった、又は同じ部署にいて良く知っている
- イ 当時同じ部署にいてある程度知っている、又は引継ぎ等で詳しく聞いた
- ウ 本調査の回答に当たり、当時の担当者等に確認した
- エ その他

1. 図書館施設の形態、規模及び建設財源について

【1】貴図書館の施設の種類の何ですか。複合施設の場合は、同一建物に設置されている施設名を記入してください。

- ア 単独施設（建物に図書館のみが設置されている）
- イ 複合施設（図書館以外の施設も設置されている）
- ウ 単独施設であるが、図書館が他の業務も実施している（住民票発行の取り次ぎを行っているなど（住民が直接操作する発行機が設置されているだけの場合等は除く））
- エ その他

【2】施設の規模や建設費、補助金の有無等について記入してください。

- (1) 施設の（新築・改築・転用・条例設置）の別
- (2) 敷地面積と図書館の延べ床面積及び建物全体の延べ床面積（単位：㎡）
- (3) 建物の施設費（建築費又は改築費、修繕費等）と以下の内訳（単位：百万円）
 - ア 複合施設の場合は図書館部分のみの金額
 - イ 自治体予算額（総額から補助金等を除いた額）と起債額、起債の名称
 - ウ 県、国の各省庁、特殊法人等の団体から交付された補助金・交付金等について、補助金等の交付者、補助金等の名称、補助額、補助対象施設（図書館への補助、図書館外の併設施設への補助、建物全体への補助のどれか）
- (4) 図書館の開設にあわせて申請・交付された施設費以外の補助金・交付金があれば、補助金等の交付者、補助金等の名称、補助額を記入してください。

（注1）(1)の「転用」は、別用途に使用していた建物を改修工事をせずに転用した場合を指し、「条例設置」は図書館条例を制定して既存の公民館図書室等を図書館に位置付けた場合を指します。

（注2）施設費には、当該施設の建築又は修繕に要する本工事費、附帯工事費及び事務費を含みます。

（注3）起債の例としては、一般事業債、地域総合整備事業債、合併特別債

県費補助金の例としては、市町村振興補助金

施設全体を補助対象とする国の補助金の例としては、二酸化炭素排出抑制対策事業（環境省）

図書館以外を補助対象とする国の補助金の例としては、社会体育施設整備費補助金（文部科学省）

団体の補助金の例としては、太陽光発電新技術等フィールドテスト事業（新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO））

施設費以外の補助金の例としては、図書館の地域IT学習情報拠点化推進事業（文部科学省）

【3】現状では、公立図書館は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎債の起債対象に含まれていませんが、起債可能であったとしたら、過疎債による図書館建設を行っていたと考えますか。

- ア 当時も検討した、適用されるのであれば起債しただろう
- イ 当時は検討していないが、適用されるのであれば起債するだろう
- ウ 当自治体は過疎債の対象地域でないが、対象であれば起債したであろう
- エ 他の方法により財源が確保できるので過疎債は利用しないだろう
- オ その他

2. 図書館設置の経緯、建設当時の住民の意識について

【4】図書館の設置について、教育委員会として最初に検討を始めたのは図書館開館のどれくらい前ですか。開館の×年×月位前と回答してください。

【5】図書館を設置することになった理由は何ですか。理由として考えられるものに「○」を、具体的な作業に入ることになった直接のきっかけと考えられるものに「◎」を記入してください。

- ア 首長が図書館の設置を判断した、又は選挙公約であった
- イ 議会が図書館設置の議決をした、又は議員からの強い働きかけがあった
- ウ 教育委員会として設置の必要性を感じていた
- エ 自治体に設置された何らかの有識者会議等で図書館の必要性が指摘された
- オ 自治体の地域計画・総合計画等に記載された
- カ 住民・団体からの要望があった、議会への陳情があったなど
- キ 周辺の自治体等で図書館が設置されたことが刺激になった
- ク その他

【6】図書館を設置するということが地域住民に広く知られるようになったきっかけは、どのようなことでしたか。

- ア 図書館設置を公約とする首長が当選した、図書館設置を推進する会派が議会の多数派になった
- イ 首長・教育長等が、議会、記者会見等で図書館を設置する旨の発言をした
- ウ 図書館設置関連の予算措置（調査費、設計費等）が報道された
- エ 議会等で図書館設置に関する要望が議決されたことが報道された
- オ 自治体の地域計画・総合計画等に具体的な設置計画が記載された
- カ 図書館設置に関心のある住民団体等が行政の取組を住民に紹介していた
- キ 行政が積極的に広報した
- ク 特になし、着工まで（又は開館間近まで）広く認識されることはなかった
- ケ その他

【7】図書館を設置することが決まった当時、図書館設置に対する地域住民の対応、反応はどのようなでしたか。

- ア 住民運動や陳情が行われるなど図書館設置が住民要望の高い順位にあった
- イ 読書普及や図書館設置の運動を行う団体が複数あるなど、住民から広く要望があった
- ウ 読書普及や図書館設置の運動を行う団体等があったが、積極的な要望は一部の住民からであった
- エ 読書会等の団体はあったが、図書館設置という要望はあまりなかった
- オ 読書に関する団体もなく、図書館設置という要望はほとんど聞いていない
- カ その他

3. 図書館設置に向けた教育委員会等の体制について

【8】図書館の設置準備のために開催した会議等について記入してください。

(1) 図書館設置準備委員会等の会議を開催しましたか。

- ア 自治体外の有識者等を含む会議を開催した
- イ 教育委員会と他部局との横断的な会議を開催した（委員は自治体職員のみ）
- ウ 教育委員会で会議を開催した（委員は公民館図書室職員等を含む教育委員会職員のみ）
- エ 会議は開催していない
- オ その他

(2) 会議はどのような位置づけでしたか。

- ア 図書館の設置に向けた具体的な要件・数値目標等を検討し決定する
- イ 図書館の設置に向けた方向性、方針を検討し決定する
- ウ 図書館のあり方を決めるための基礎的な資料、検討用資料をまとめる
- エ 関係者の懇談会、情報交換会、又は合意・情報伝達等
- オ その他

(3) 会議等の設置時期と開催回数を記入してください。

(4) 会議の委員の内訳（下記から選択）とそれぞれの人数を記入してください。
（途中で委員の変更等があった場合は、最終時期の構成で回答してください。一人の委員が複数の要件に該当する場合は、もっとも重要な選考理由と考えられるものに分類してください。）

【委員の内訳】

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| A 学識者、大学教員など | B 社会教育委員等、他の有識者会議の充て職 |
| C 当該都道府県の県立図書館職員 | D 他自治体の図書館職員（他県の県立図書館職員を含む） |
| E 地域の教員 | F 連携先となり得る施設の職員 |
| G 地域の団体（自治会、ボランティア団体等を含む）の構成員 | H 公募に応募した人 |
| I その他の人（自治体職員を除く） | J 公民館図書室等の職員・学校司書 |
| K 教育委員会社会教育担当職員 | L 教育委員会社会教育担当以外の職員 |
| M 財政主管職員 | N 建設主管職員 |
| O 都市計画主管職員 | P その他の自治体職員（具体的に記入） |

- (5) 報告書（答申、意見のまとめ等の名称を含む）を作成しましたか。
- ア 検討結果をまとめた報告書を作成した
 - イ 視察結果報告等、事実・記録を記載した報告書を作成した
 - ウ 会議議事録等を成果としており、報告書としてのまとめはしていない
 - エ 首長等への口頭での報告を行い書面でのまとめはしていない
 - オ その他
- (6) 会議では、次の項目について議論したり報告書に記載しましたか。①～⑧のそれぞれについて、ア～オの該当するものを選択してください。
- ① 図書館の建設地
 - ② 図書館の面積や間取り、設置する施設等
 - ③ 図書館が重点的に実施すべきサービスの内容
 - ④ 開館日（祝日開館の有無等を含む）、開館時間帯（開館・閉館時刻）等
 - ⑤ 職員体制
 - ⑥ 選書、収集方針
 - ⑦ 学校等の他機関との連携サービスのあり方
 - ⑧ 分館、図書館網整備等の将来計画
- ア 議論し具体的な候補地、数値目標、方針等を提案又は決定した
- イ 議論し、「実施や決定にあたり考慮すべき視点」等を提案した
- ウ 議論したが、会議としての方向性を示すには至らなかった
- エ 議論していない、又は報告書に記載していない
- オ その他
- (7) (6) の①～⑧以外に報告書に記載されている内容があれば自由記入欄に記入してください。

【9】図書館設置準備室等、図書館設置のための業務を行う体制・組織等を設置しましたか。設置した場合は、その名称（室名、班名等）と設置された時期、構成員の内訳（下記から選択）と人数（うち、司書有資格者数、常勤職員・非常勤職員の別）を教えてください。なお、途中で名称、人数等が変化した場合は、変化の状況が分かるように記入してください。（配置の際、教育委員会職員に身分が代わった場合は、その人の担当業務、専門性を踏まえて分類してください。）

【構成員の内訳】

- A 公民館図書室等の職員・学校司書（図書に係る業務に従事していた人）
- B 教育委員会社会教育担当職員
- C 教育委員会社会教育担当以外の職員
- D 財政主管職員
- E 建設主管職員
- F 都市計画主管職員
- G その他の自治体職員

4. 図書館計画に資する情報収集や要望の聴取について

- 【10】図書館の設置計画を進めるにあたって、どのような相手から情報収集を行いましたか。①初期（構想、計画段階）、②中期（建物設計等の実施時期）、③後期（サービス計画立案、選書等実施時期）の別に、それぞれ実施したものに「○」を、それらの中で特に役に立った情報源があれば「◎」を、期待通りの成果が得られなかった情報源があれば「△」を記入してください。
- ア 図書館設置準備委員会等の有識者委員
 - イ 図書館既設置の近隣自治体や全国の同規模自治体
 - ウ 県立図書館の市町村支援担当者等
 - エ 図書館関係団体の職員や相談窓口
 - オ 外部の有識者（「ア」を除く）
 - カ 民間のシンクタンク、業務を受注した建築設計会社等
 - キ 図書館準備室長等を自治体外から招聘しており、その人の意見
 - ク その他

- 【11】近隣地域、図書館先進地域等の図書館の視察を行いましたか。以下の区分を参考にして、訪問者、参加人数、視察先図書館数を記入してください。もし、差し支えなければ、具体的な図書館名（また、「あの人の話を聞きに行った」というように特定の人との面会を目的に訪問した場合には、その人名を記入してください）を記入してください。
- ① 首長、議員、自治体執行部等
 - ② 図書館設置準備委員会等の委員
 - ③ 教育委員会等の関係職員
 - ④ その他

【12】図書館の設置にあたり、住民の意見を聞きましたか。

- ア 住民から文書での意見募集を行った
- イ 住民意見交換会・勉強会等を開催し、住民の要望を聞いた
- ウ 建設工事説明会の席等で意見を聞いた
- エ 自治体に登録している団体等に意見を聞いた（文書による意見を含む）
- オ そのような機会は設けていない
- カ その他

5. 住民への広報、機運の盛り立て等について

【13】図書館の設置が決まってから開館までの期間の広報について回答してください。

(1) 住民に対して、図書館に関する広報をしたのはいつですか。

- ア 調査費等の予算が計上されたとき
- イ 建設地が決定したとき
- ウ 建物の設計が決定したとき
- エ 建物が竣工したとき
- オ サービス計画（開館時間等）が決まったとき
- カ その他の時期
- キ 開館直前まで広報はしなかった

(2) どのような広報媒体を利用しましたか。利用した媒体に「○」を、広報の効果があつたと考えられるものがあれば「◎」を、利用したものの効果があまりなかったと考えられるものがあれば「△」を記入してください。

- ア 自治体広報誌・教育委員会広報誌に記事を掲載した
- イ 開館以前から図書館報等を作成し、準備経過等を逐次公表した
- ウ 子ども向けの広報を作成し学校等で配布してもらった
- エ 新聞に広告を掲載した、折り込み広告を入れた
- オ 地元のケーブルテレビ・FM放送等で話題として取り上げてもらった
- カ 自治体広報室等を経由してマスコミへの資料配付、記者会見等で発表した
- キ 自治体のホームページに掲載した
- ク 開館以前から図書館のホームページを開設し、準備経過等を逐次公表した
- ケ その他

(3) 住民に図書館開館を意識させるイベントを行いましたか。

- ア 建設候補地や工事中の建物の見学会を開催した
- イ 近隣自治体の図書館見学会等を開催した
- ウ 選書ツアー^(*)を実施した
- エ 公民館等で時間を区切って、図書館サービスを仮想的に実施した
- オ 特に実施していない
- カ その他

(選書ツアー：住民とともに近隣の大規模書店等に出向き、蔵書を選ぶイベント)

6. 図書館計画の決定について

【14】図書館施設や職員数はどのように決定しましたか。

(1) 図書館の所在地は、どのように決まりましたか。

- ア 教育委員会が選定した
- イ 複数の候補地（自治体の既取得地等）から教育委員会が選定した
- ウ 教育委員会の示した要件を踏まえて、他の部局が選定した
- エ 教育委員会以外の部署が選定した（教育委員会は要件を示さなかった、又は示したが考慮されなかった。複合施設で他の施設の要件が優先された。）
- オ 複合施設であり、他の施設と共通の要件として決めた（教育委員会が他の部局と相談して決めた場合を含む）
- カ 複合施設であり、当該所在地に設置することが前提の話であった
- キ 条例設置であり、所在地は従前のままである
- ク その他

(2) 図書館は必要な床面積を確保できましたか。

- ア 概ね必要な面積が確保できた
- イ 敷地や建築規制等との兼ね合いから当初の予想より少ない面積となった
- ウ 建築費用等との兼ね合いから当初の予想より少ない面積となった
- エ 複合施設であり、図書館以外に必要な面積から、図書館の面積が制約された（図書館側の要望により、一定の修正が行われた）
- オ 複合施設であり、図書館となる面積はあらかじめ決まっていた
- カ 条例設置であり、施設は従前のままである
- キ その他

(3) 施設の平面設計（間取り等）は希望通りになりましたか。

- ア 概ね希望通りの間取りとなった
- イ 敷地や建築規制等との兼ね合いから希望の間取りとならない部分があった
- ウ 建築費用等との兼ね合いから希望の間取りとならない部分があった
- エ 複合施設であり、図書館以外の施設の事情から、図書館の間取りが制約された（図書館側の要望により、一定の修正が行われた）
- オ 複合施設であり、図書館の間取りはあらかじめ決まっていた
- カ コンベ方式を導入したため、設計者の意見が優先され、希望の間取りとならない部分があった
- キ 条例設置であり、従前のままである
- ク その他

(4) 図書館職員の人数や身分は希望通りになりましたか。

- ア 概ね希望通りの体制となった
- イ 業務量に対して、職員数（非常勤職員を含む）の人数が不足している
- ウ 正規職員が実施すべき業務に対して、正規職員数が不足している
→正規職員が実施すべきと考える業務を自由記入欄に具体的に記入してください
- エ 業務の内容に対して、司書資格を有する職員（非常勤職員を含む）の数が不足している
- オ 司書有資格職員に対して、専門職としての任命が行われていない
- カ その他

(5) 施設や運営について、当初計画と実態に大きな差が生じているもの、運営上の課題となっていることなどがあれば、自由記入欄に記入してください。

7. 図書館サービス、運営の現状と今後の課題等について

【15】現在の図書館サービスの現状、課題等について回答してください。

(1) 図書館サービス計画を策定していますか

- ア 開館前に策定している
- イ 開館後に策定している
- ウ 開館前に策定し、既に1回以上改定した
- エ 開館後に策定し、既に1回以上改定した
- オ 現在策定中である
- カ 策定していない
- キ その他

(2) 図書館サービス計画を策定している図書館に伺います。その計画では、計画を実施すべき期間を定めていますか。

- ア 単年度（1年間）を対象とした計画であり、毎年作成している
- イ 単年度（1年間）を対象とした計画であったが、現在は作成していない（又は、計画を策定する年と策定しない年がある）
- ウ 複数年度を対象とした計画である →計画期間を記入してください
- エ 計画の実施期間は定めていない・長期的な内容を記載した計画である
- オ その他

(3) 図書館が実施するサービスは当初の予定通りに実施できていますか。該当するものすべてに「○」を、特にそう思うもの1つに「◎」をつけてください。

- ア 概ね予定通り実施できている
- イ 予算額との兼ね合いから予定通りとなっていない部分がある
- ウ 職員数等との兼ね合いから予定通りとなっていない部分がある
- エ 業務に予定以上に時間や手間がかかり、予定通りとなっていない部分がある
- オ サービスを行う相手施設の事情で予定通りとなっていない部分がある
- カ 複合施設であり、施設全体の事情から、図書館サービスが制約されている
- キ その他

(4) 住民の図書館利用の状況はどうか。該当するものすべてに「○」を、特にそう思うもの1つに「◎」をつけてください。

- ア 多くの住民が利用しており利用者に偏りはほとんどない
- イ 利用者は年齢層に偏りがあるように感じる
- ウ 利用者は居住地域に偏りがあるように感じる
- エ 利用者は、「イ」「ウ」以外の偏りがあるように感じる
- オ 図書・雑誌等の紙媒体資料の館内利用は予想より少ない
- カ 図書・雑誌等の紙媒体資料の貸出は予想より少ない
- キ 視聴覚資料の利用は予想より少ない
- ク インターネット接続端末の利用は予想より少ない
- ケ レファレンスの利用は予想より少ない
- コ その他

(5) 現在までに一定の取組ができていると考えるサービスは何ですか。また、今後、図書館として充実させていきたいサービスは何ですか。該当するものすべてに「○」を、特にそう思うもの1つに「◎」をつけてください。

- ア 図書・雑誌等の紙媒体資料の量的な充実
- イ レファレンス資料の充実等、資料の体系化
- ウ CD-ROM等視聴覚資料の充実
- エ インターネット接続端末の設置
- オ 有料の商業データベースの提供
- カ レファレンスサービスの充実
- キ 他施設と連携したサービスの充実
- ク 分館網、サービス拠点等の充実によるサービスの全域化
- ケ 図書館広報の充実
- コ その他

（質問は以上です、ご協力ありがとうございました。）

(Fax送信票)

筑波大学	From :			
図書館情報メディア研究科専任講師	(図書館名)	(都道府県名)		
濱田 幸夫 宛	(担当者氏名)	(役職)		
(Fax _____)	(電話)	(Fax)	(e-mail)	

公立図書館設置に向けた市町村の取組等に関する調査回答用紙

プロフィール

【1】

〒				
〒				
〒				
〒				

【2】

(1) 新築・改築・転用	
(2)	
敷地面積	㎡
図書館面積	㎡
建物面積	㎡
(3) ア、イ	
全体の施設費	百万円
うち図書館分	百万円
起債額と起債の名称	百万円

(3) ウ、(4)

補助金交付者 (省庁名等)	補助金等の名称	補助額	対象施設	補助費目
		(百万円)	図書館 図書部外 施設主体	施設費 施設費以外
		(百万円)	図書館 図書部外 施設主体	施設費 施設費以外
		(百万円)	図書館 図書部外 施設主体	施設費 施設費以外
		(百万円)	図書館 図書部外 施設主体	施設費 施設費以外

【3】		【4】	年	月	前	【7】	
【5】	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
【6】	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ

【1】～【7】に関する自由記入欄

【8】(会議が2つある場合は2段書きする)

(1)	(2)	(3)	(5)
		開催時期 年 月	
		開催回数 回	

(4)

【9】

【10】

①	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
②	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
③	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク

(6)

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧

【11】

【12】

ア	イ	ウ	エ	オ	カ
---	---	---	---	---	---

【14】

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)

(A: 2人、C: 1人などと記入する)

【13】

(1)	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
(2)	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
(3)	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	

【8】～【12】に関する自由記入欄

【15】

(1)	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
(2)	ア	イ	ウ	エ	オ	その構成の計画期間	
(3)	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
現在まで	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
(4)	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
今後予定	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ

【13】～【15】に関する自由記入欄